

# アトリウム、ギャラリー・1、ギャラリー・3 施工規定

## 禁止事項

- ・会場内の全ての非常口、消火栓、防火扉、排煙口起動弁等の消火設備は塞がないこと。
- ・造作物等により非常口表示を隠さないこと。
- ・消火設備、非常口前、防火扉への造作は行わないこと。
- ・造作物による仮設天井の施行スプリンクラー散水障害となる為は行わないこと。
- ・防火管理者及び消防署承認後に客席や造作物および什器等の配置は変更しないこと。(アトリウムの場合)
- ・壁面及び床面に対しての釘の打ちつけやガムテープ・両面テープなどテープ類の貼付けは行わないこと。
- ・溶剤等を使用した臭気を伴う作業は行わないこと。
- ・大きな音出る作業。(やむを得ない場合は事前に会場担当者にご相談を行ってください)

## 注意事項

- 1、新宿パークタワーは、複合型テナントビルです。搬入及び施工にあたってはビルの入居者及び来場者に迷惑のかからぬよう、十分に注意してください。
- 2、12:00～13:00の間は搬入・施工作业は行えません。
- 3、8:00～9:30、12:00～13:00、17:00～18:30はロビーを横切る形での搬出入は行えません。
- 4、8:00～9:30、12:00～13:00、17:00～18:30は大きな音の出る作業は行えません。
- 3、搬入・搬出の際や設営・撤去時に展示物・什器・持込機器・施工資材等で当ビルの施設・設備等を損傷しないよう十分に注意し作業してください。場合によっては床・壁等を養生してください。
- 4、8:00～9:30、12:00～13:00、17:00～18:30は大きな音の出る作業は行えません。
- 5、搬入及び施工にあたる作業員の方は、新宿パークタワー防災センターでお渡しする腕章を必ず着用してください。
- 6、施工作业は、歩行者の安全確保のため、指定された場所の中で、必ずベルト式モールで区画した上、養生シートを敷いて行ってください。
- 7、オフィスロビーの環境を守る為、作業員による現場での喫煙及び飲食は禁止します。
- 8、パブリックスペースである事に留意し、床に座り込んだり寝転がったり裸になるなど、入居者や来場者に不快感を与える行為はお断りします。
- 9、水を使用する場合は完全に養生の上、給水場所・汚水の処理場所については所定の場所に限定します。
- 10、床に物を置くときは、破損防止、騒音防止の為、静かに置いてください。
- 11、電気工事は必ず二次側にブレーカーを設けて下さい、床配線は必ずつまづき防止の養生を行ってください。  
※事前に電気工事図面をパークタワーホール管理事務所にご提出お願いします
- 12、設営・撤去の際に出ましたゴミ・残材は全てお持ち帰りください。
- 13、テーブル・椅子などホール付帯備品は、ご使用が終わりましたら所定の場所に戻してください。
- 14、アトリウムイベントスペース内のクーゲル(球状の植栽)、ベンチの移動を行う際は会場管理スタッフの指示に従い移動および原状復帰を行ってください。
- 15、重量物や長尺物の持込は、重量や大きさ、設置方法等に制限がありますので、事前に会場管理スタッフにご相談ください。
- 16、安全管理上、会場管理担当者より指示を出すことがあります。その際は、その指示に従ってください。
- 17、使用期間中は、適切な事故防止に努めてください。

※本規則は予告なく変更する場合がございますので、予めご了承ください。